

平成30年度EMS用機器導入促進助成金のご案内

昨年に引き続き環境対策・事故防止及びエコドライブ推進の一環で標記EMS用機器導入に係る費用に対し、一部助成を実施することになりました。

つきましては、下記条件により別紙要綱に基づき実施しますのでご案内致します。

記

1. 申請期間 平成30年6月1日(金) ～ 平成31年2月28日(木)
(土日祝祭日及び休館日は除く)
※但し、平成30年3月1日(木)から平成31年2月28日(木)までに装着し、支払いが完了した機器が対象
※申請期間内であっても、助成枠に達した時点で打ち切り予定です。
2. 助成金額 EMS用車載器：1台あたり 40,000円
※申請は1事業者あたり10台を上限とする。
3. 対象機器 エコドライブの実践効果のあるEMS用車載器
4. 助成枠 15,000千円
5. 申請要領 別添の様式E「平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付請求書」に必要事項を記入し、①請求書及び領収証の写し(※リース又は割賦の場合は契約書の写し)②装着証明書の写し③装着した車両の車検証の写しを添えて申請する。
但し、領収証を申請時に添付出来ない場合は、後日発行され次第速やかに提出すること。
6. 備考 ①会員所有の県内営業ナンバーの車両であること。
②助成金は新たに導入した対象機器(新品)に対して行う。
③デジタコ・ドラレコ一体型機器は、EMS、ドラレコそれぞれ助成申請が可能です。

[問合せ先] (一社)栃木県トラック協会 業務部

TEL 028-658-2515 FAX 028-658-6929

平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付要綱

一般社団法人 栃木県トラック協会

(目 的)

第1条 この要綱は、一般社団法人栃木県トラック協会（以下「栃ト協」という。）が行う、エコドライブ管理システム（以下「EMS」という。）の導入による業務の効率化、交通事故防止及び環境の改善を図るため、EMS用機器導入促進助成金の交付に関し必要事項を定め、適正かつ円滑に事業推進することを目的とする。

(助成対象)

第2条 助成の対象となるEMS用機器は、エコドライブの実践に効果のあるEMS用車載器（以下「車載器」という。）とする。

(助成対象者)

第3条 助成対象者は、対象機器を新たに導入した会員事業者とする。

2 会員事業者とは、助成金を申請する時点で栃ト協に加入している者で、新規加入した事業者については、入会後導入したものを対象とする。但し、栃ト協会費等の未納がある場合は、その限りではない。

(助成交付額)

第4条 助成交付額は次の通りとする。

車載器は、1台あたり栃ト協より4万円を交付する。但し、申請は1事業者あたり10台を上限とする。

(対象期間)

第5条 平成30年3月1日(木)から平成31年2月28日(木)までに装着を完了し、支払いが終了したものを対象とする。

2 リース・割賦契約の場合は、上記期間に導入が完了し、リース・割賦契約を締結したものに限る。

3 期間内であっても予算額に達した場合は、その時点で終了する。

(助成金の請求手続き)

第6条 助成金の交付を申請する会員事業者は、様式E「平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付請求書」により、次の書類を添付し、栃ト協会長に対して請求をするものとする。

ア 装着証明書の写し（車両登録番号、装置メーカー名、機器名、型式、装着年月日、装着業者名の記載があるもの）

- イ 請求書及び領収証等の写し ※リース又は割賦の場合は契約書の写し
- ウ 装着した車両の車検証の写し

(助成金の交付)

第7条 栃ト協は、前条の「平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付請求書」の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、本助成事業に適合すると認められた場合には、申請事業者に対して助成金を交付する。

(財産処分の制限)

第8条 会員事業者は、交付対象の機器が導入の日から起算して1年を経過するまでは、譲渡、交換、廃棄、貸付、又は担保に供してはならない。但し、あらかじめ栃ト協の承認を得た場合はこの限りではない。

(助成金の返還)

第9条 栃ト協は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員事業者に対し既に交付した助成金の全部もしくは一部の返還を命じることができる。

(1) この要綱その他栃ト協が定める事項に違反したとき

(2) 虚偽その他不正な手段により助成金の交付を受けたとき

2 前項の規定により返還を命じられた事業者については、全ト協及び栃ト協が行う助成事業すべてに係る申請は、原則として、当分の間これを受付又は交付決定を行わないものとする。

(その他必要な事項)

第10条 この要綱に定めるもののほか、助成金の交付に関するその他の必要事項は、栃ト協が別にこれを定める。

(附 則)

1. 本要綱は、平成30年4月1日より適用する。

平成30年度対象機器一覧(EMS機器)

平成30年5月10日現在

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
ITSグリッド	スマートロジ	PSL-0101		
あきば商会	タコドラ	MAS-A1	自TDⅡ-28	
		MAS-A1DR	自TDⅡ-28	
アポロ技研	AdaptEco	AD-E1		
いすゞ自動車	MIMAMORIコントローラー	17MDU	自TDⅡ-6/自TDⅡ-44	※ドラレコとのセットは、 アイ・シー・エル製 「IDR-1100M」と連動要
NECソフト	Drive Manager V2	FV7100B4N		
NPシステム開発	e-Tacho	NET-300	自TDⅡ-41	
		NET-380	自TDⅡ-48	
		NET-500	自TDⅡ-45	
		NET-580	自TDⅡ-49	
		NET-780	自TDⅡ-75	H30.5月追加
エムモビリティ	SKYEYEDMS	RYK-CC201	自TDⅡ-67	※別途通信契約要
エルモ社ファイン フィットデザイン カンパニー	デジタルタコグラフFIT	FD-1000	自TDⅡ-39	
沖電気工業	エコポジ	NDC-1000		
クラリオン	ドライブレコーダー	CF-2500A-A	自TDⅡ-20	
光英システム	車載端末機	K-220		
		K-250		
		KD-250	自TDⅡ-14	
システック	ロジこんぱす	EDUT-1000U		
ダックス	デジタルタコグラフ	DUKS-C01	自TDⅡ-81	H30.5月追加
データ・テック	SRPocket	M67		
	SRDigitacho	M603(M603DR)	自TDⅡ-11	ドラレコ(DVRmini+)とのセッ トはM603DRと表記
	SRVDigitacho	M610	自TDⅡ-27	
	SRVDigitacho N	M612	自TDⅡ-37	
	SRConnect	M619	自TDⅡ-54	
データロン	車載端末機	TMS-1		
デンソー	ドライビングパートナー	DDD-100	自TDⅡ-18	
		DDD-100-DR	自TDⅡ-18	
	DN-magic MINI	261799-0040	自TDⅡ-62	※スマホ連携必須
	DN-magic PREMIUM	FV71D1WD	自TDⅡ-53	
	DN-magic PREMIUM/D	FV71D1WDD	自TDⅡ-53	
デンソーテン	OBVIOUSレコーダー	DRD-4020(E)	自TDⅡ-36	専用ソフト 「エコ安全運転支援ソフト」使用 時に対応
		DRD-4020(E)-DR	自TDⅡ-36	
		DRU-5010(E)		
		DRD-5020(E)	自TDⅡ-64	
	G500Lite	DRU-T500		DCM-T500、ICR-T500をあ わせて購入していることを 確認
トワード	TRU-SAM	TK1512-12		
日米電子	車載端末機	D-NASⅢ		
		D-NASⅣ	自TDⅡ-59	
日本低炭素開発	EcoDriveManager	EDM-01		

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
パイオニア販売	B・PROカーナビ(オンダッシュ)	AVIC-BX500 II-VA1		
		AVIC-BX500 II-VA2V		
	B・PROカーナビ(メインユニットタイプ)	AVIC-BZ500 II-VA1		
		AVIC-BZ500 II-VA2V		
日野自動車	ドライブマスター			
富士ソフト	スマートデジタコ	FSDT-01	自TD-108	
富士通	デジタコ本体	FV5501A1	自TD-9	MBC2002
		FV5501B1		
		FV5511A2	自TD-13	MBCD/communications
		FV5511B2		
		FV5601A1	自TD-14	MBCD/basic
		FV5601B1		
		FV5602A1	自TD II-2	MBCD/basic II
		FV5602B1		
		FV5512A2	自TD II-3	MBCD/communications II
		FV5512B2		
		FV7100C1	自TD II-21	DTS-C1
		FV7100C1M	自TD II-23	DTS-C1M
		FV7100C1X	自TD II-24	DTS-C1X
		FV710C1A	自TD II-35	DTS-C1A
		FV710C1MA		DTS-C1MA
		FV710C1XA		DTS-C1XA
		FV710C1W		DTS-C1W
		TV7000A1	自TD II-8	DTS-A1
		TV7000A1G		DTS-A1G
		FV710D1A	自TD II-53	DTS-D1A
	FV710D1M	DTS-D1M		
	FV710F1A	自TD II-78	DTS-F1A	
	ドラレコ内蔵	FV7100C1D	自TD II-21	DTS-C1D
		FV7100C1MD	自TD II-23	DTS-C1MD
		FV7100C1XD	自TD II-24	DTS-C1XD
		FV710C1DA	自TD II-35	DTS-C1DA
		FV710C1MDA		DTS-C1MDA
		FV710C1XDA		DTS-C1XDA
		FV710C1DW		DTS-C1DW
		FV710D1D	自TD II-53	DTS-D1D
	FV710D1MD	DTS-D1MD		
	モバイルトレーサー	FV7100B1		DTS-B1
		FV7100B1M		DTS-B1M
FV7100B1F			DTS-B1F	
堀場製作所	デジタコ本体	HIT-802G	自TD II-13	
		HIT-802GA		
		HIT-1100	自TD II-17	
		HIT-1100Y		

機器メーカー名	機器名称	型式	デジタコ型式 指定番号	備考
堀場製作所	ドライブレコーダー機能付 デジタルタコグラフ	DRT-7100	自TDⅡ-34	※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7100A		※別途通信契約要
		DRT-7100F		
	デジタコ本体	DRT-7500	自TDⅡ-34	※別途システム使用料 又は専用ソフト要
		DRT-7500A		※別途通信契約要
		DRT-7500F		※別途通信契約要
三菱ふそう トラック・バス	エコフリートPRO	QZ064660A (QZ064680A)	自TDⅡ-10	
ミヤマ	ナビゲーションユニット	MHS-03DT	自TDⅡ-12	
メルモ	i-Tacho	IT-1000	自TDⅡ-40	「法定三要素解析ソフト」単独 使用、「運行管理支援システ ム」併用どちらでも可
モバイルリンク	C-805M	SC800MS	自TDⅡ-72	
矢崎エナジー システム	デジタコ本体	DTG1	自TD-1	
		DTG2、DTG2L	自TD-11	
		DTG3	自TDⅡ-5	
		DTG4	自TDⅡ-9	
		YAZAC-eye3T	自TDⅡ-25	
		YAZAC-eye3TLDW		
		DTG5	自TDⅡ-33	
		DTG7	自TDⅡ-58	
	DTG7C	自TDⅡ-58		
テレマティクス	YAZAC-TLM2			
UDトラックス	デジタコ本体	NDT-200	自TDⅡ-26	
ワーテックス	スマートデジタコ	XDT-1	自TDⅡ-52	

※ = デジタコ・ドラレコ一体型の助成対象機器

※解析ソフト、カードリーダー等の事務所用機器については対象外とする。

様式E

平成 年 月 日

一般社団法人 栃木県トラック協会長 殿

住 所
氏名又は名称
代表者氏名

印

平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付請求書

平成30年度EMS用機器導入促進助成金交付要綱第6条の規程に基づき、関係書類を添えて助成金の支払い請求をします。

1. 交付請求額 金 円

装置メーカー名		機器名称	
機器型式		国の補助金申請 ※予定も含む	有 / 無
車載器単価 (税抜き)	円	申請台数	両
装着日	平成 年 月 日 ~ 月 日		
助成額 (交付請求額)	円 × 両 = 円		

※車載器は1台あたり4万円で上限10台とします。

2. 添付書類
- ①請求書及び領収証の写し ※リース・割賦の場合は、契約書の写し
 - ②装着証明書の写し
 - ③装着した車両の車検証の写し
- ※新車と同時購入の場合は、見積書の写し等も添付する事

3. 振込先金融機関

金融機関	本・支店名
口座名	口座番号(普通・当座)
カガナ	

ご担当者名 : TEL : FAX :

整理番号 E-